

社会的責任に関する円卓会議
総合戦略部会・運営委員会合同会議
議 事 録

社会的責任に関する円卓会議
総合戦略部会・運営委員会合同会議
議 事 次 第

日 時 平成 23 年 3 月 10 日（木） 10：01～10：27

場 所 中央合同庁舎 4 号館共用 1208 特別会議室

1. 安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略（案）について

○松本総合戦略部会部会長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより「社会的責任に関する円卓会議」総合戦略部会・運営委員会合同会議」を開催します。

本日は、お忙しい中を御出席いただき、ありがとうございます。

それでは、早速審議に入りたいと思います。資料1の「安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略（案）」につきましては、前回2月4日の合同会議で出されました御意見を踏まえて文案を修正いただき、各ステークホルダー間で意見調整を行っていただきました。本日は、それを最終的に御確認いただき、総会に諮る案として確定したいと思っております。

では、前回の合同会議で提出されました協働戦略（案）からの主な変更点でございますが、大きく3つの点がございます。「地球ワーキンググループの行動計画の内容」、「地域ワーキンググループの行動計画の内容」、それから「協働戦略策定後の体制とスケジュール」の3点でございます。

そこで、まずは「地球ワーキンググループの行動計画の内容」の変更点につきまして、金井委員より御説明をお願いいたします。

○金井委員 金融セクターの金井でございます。今日は岩槻主査が御欠席ということで、私の方から御説明をさせていただきます。

前回、未調整の部分を円卓会議の趣旨にのっとり、全ステークホルダーの合意のために最終調整を図ってきたところでございまして、結果的に最終合意に至ったということでございます。ワーディングも含めて細かい点はございますけれども、前回論点になったポイントに絞ってお話を申し上げたいと思います。

まず、この資料でいきますと24ページということになるわけですが、「主体間の協働の取り組み」というところでございます。具体的な内容について、事業者団体グループの方から合意ができないという項目がございました。こちらについては協議を踏まえた上で、事業者団体も含めてすべてのステークホルダーが合意できるように修正を行いました。

主な点を少し申し上げますと、まず最初のところで前文というんでしょうか、最初の部分でございますけれども、「各セクターへ以下のような協働を呼び掛けます」と書いていた部分でございますが、これを「各セクターに属する関心のある組織に協働を呼び掛けます」というふうに変更いたしました。

それから、①以降フェアトレード以下ということでございますけれども、まずフェアトレードタウンということに関する記述を削除しております。

それから、児童労働につきましては「児童労働撤廃に向けた産業分野別の協働計画の策定」というところを削除しております。

それから、MDGsについてですが、「MDGsの認知度向上に向けた広報活動、キャンペーン、イベント開催等の連携の強化」の「連携の強化」というところを削除しております。

それから、「企業の諸行動をMDGs達成に結び付けるモデルの構築に対する協働」を削除しております。

それから、⑤のところです。森林のところですが、「企業、労働組合、学校等の森づくりの連携協働の推進」というところを「関係者の連携による森づくりの推進」と変更しております。

それから、国際森林年、2011年及び2012年の国連持続可能な開発会議、通称リオ+20ですが、それにおけるアクションやイベントを協働実施というところを削除しております。

それから、⑦のところの生物多様性でありますけれども、「生物多様性に関する科学的分析の推進」というところを削除しております。

以上が、「主体間の協働の取り組み」におけるところの主な変更点でございます。

それから、協働プロジェクト案でございます。ここは前回かなり大きな論点になった部分でありますけれども、前回はその文案の検討中ということで、リオ+20に向けた国内準備のためのマルチステークホルダーでの対応の場を検討することが提案されておりました。

ただ、こちらについては政府の合意が得られなかったということで、この項目を「政府への提言」というところに盛り込むことといたしまして、協働プロジェクト案からは削除することにいたします。

したがって、「政府への提言」というところでありまして、協働プロジェクト案を削除したところに対応するというので、リオ+20の取組みについての項目を書いております。具体的には、会議に発信する我が国の考え方や取り組みについて、広範な社会層の参加と対話のもと、検討を進めるという内容で「政府への提言」ということにしております。

それから、「政府への提言」でございますけれども、もう一点、前回まで意見の調整中となっていました個別具体的な政府提言ということでございますが、こちらは削除いたしまして、「主体間の協働した取り組みを推進するための環境整備を行う」という一文に差し替えたところでございます。以上でございます。

○松本総合戦略部会部会長　ありがとうございました。

続きまして、「地域ワーキンググループの行動計画内容」の変更点について、菊池委員より御説明をお願いいたします。

○菊池委員　おはようございます。引き続きまして、金融セクターの菊池でございます。こちらにも主査役の川北さんが御欠席ですので、私の方から変更点のみの御説明をさせていただきます。

28ページをごらんいただければと思います。そのちょうど第2パラグラフといいますか、5行目辺りになると思いますが、各主体の取組みに相当するところを5行ほど追加してございます。

特徴としましてはセクターごとということではなくて、かなり共通することが多いのではないかと

ということで、この 28 ページのような表記にさせていただきます。

内容としましては、「全国各地の現場での事例や取り組みについて情報収集し、」というところから始まりまして、情報につきまして発信・共有、それから支援パッケージの制作、それから最後の行にありますけれども、全国 15 か所での地域円卓の開催を支援するといったようなことを取り上げてございます。

なぜこういうふうにしたかというところだけ御説明させていただきますと、地域についての取り組みの主役ということを考えますと、あくまでも地域の方々であるということ。それから、このワーキンググループで議論しております方向性というのは今、説明しました最後に書いてありますように、「地域円卓の支援」を行うということから、現段階における各セクターの役割は共通していることが多いのではないかとといったことで、このような表現でまとめております。以上です。

○松本総合戦略部会部会長　ありがとうございました。

次に、3 つ目の大きな変更点でございます「協働戦略策定後の体制とスケジュール」ですが、各ステークホルダー間で調整をいただいた結果といたしまして、資料 1 の 28 ページの「Ⅲ. 行動計画実施のための体制とスケジュール」にあるように進めていきたいと存じます。

協働戦略の策定と合意形成のプロセスを今まで行ってきたわけですが、そこに盛り込まれました行動計画の実施という新たなステージにこれから入りますので、これまでと比べて簡素で機動性のある体制といたします。

具体的には、総会の下に規模を縮小した運営委員会を置き、現行の総合戦略部会と運営委員会の機能を一本化いたします。運営委員会では、本協働戦略に沿った各主体の取り組みや協働プロジェクトの実施、フォローアップを行い、それを総会に報告していただくということになります。

それに従いまして、本円卓会議の運営規約の改定案を資料 2 として合わせてお示しをしております。赤字で書かれている部分が削除あるいは追加ということになりますが、総合戦略部会と運営委員会を一本化して運営委員会にするということから、部会に関する第 3 章の規定をとりあえずは全文削除いたしまして、運営委員会の規定も一部変更をしております。「運営委員会は、専門家を除く各グループから 1 名ずつの運営委員で組織する」という非常に小規模な組織とすることを考えております。

このような協働戦略の案及び運営規約の改定案につきましては、事前に皆様との意見調整をさせていただいたところでございますけれども、本日、今の 3 つの説明を受けまして、特に御意見をお持ちの方はここで御発言をいただきたいと思います。では、どうぞ。

○菊池委員　引き続きまして、金融セクターの菊池でございます。運営委員会の組織のところにつきまして、ひとつ申し上げたいと思います。

1 名ずつの運営委員という基本線に全く反対するものではないのですが、各セクターで多様なとこ

ろが参加しているところというのは、1名だけでは連絡体制等々の維持に支障を来す可能性もありますので、ここを1名で済むところは1名でももちろんいいと思うんですけども、そうでないところは2名まで認めていただいた方が連絡体制等々を取るのにスムーズにいくかと思っております。

その表記をどうするかという問題はまた難しいのですが、できれば2名まで認めていただければと思います。以上です。

○井野委員 今の点に関係いたしまして、皆様の合意が得られればそういうことでもよろしいかと思えますけれども、例えば委員は1名ということで、適宜プラスアルファで運営委員会に参加をして、事実上、参加いただくということもあり得るのかなという気もいたしますけれども、そこはどうなんでしょうか。やはり2名、委員として入っていた方がいいという形でしょうか。

○菊池委員 議論の継続性という観点からすると、いろいろな人が入れ替わり立ち替わりという格好で行うと、経緯等で混乱する場合もあるので、金融セクターの中で議論した限りでは2名というのを毎回出席させていただいた方がセクター内での連絡はスムーズにいくのではないかと考えております。

○松本総合戦略部会部会長 そういたしましたら、ほかの方々の御意見もお聞きした方がいいと思います。例えばこの規約のところを2名以内という書き方にする案があるかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

では、斎藤委員どうぞ。

○斎藤（仁）委員 実際問題として、これまで運営企画チームをつくってきたときも1セクターから2名出席したことはございます。何人出席するという問題と運営委員に何人なるか、議決権の1票をどうするという話は、ステークホルダー間のバランスの問題もありますので、分けて考えてはどうでしょうか。ほかのセクターの人が認めれば複数参加できるくらいにしておいた方が、よいと思います。仮にあるセクターだけ5人も委員になりたいなどということになったときに収拾がつかなくなりますので、原則は原則として守って、その代わり、複数名出席したいという場合にはオープンにどうぞというような体制にすれば、連絡体制もうまくいくのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○松本総合戦略部会部会長 いかがでしょうか。では、加来委員どうぞ。

○加来委員 今の議論は大体そうだと思うのですが、新しい規約の改定案の最終ページに「議事等」という項目をつくってもらっていますが、運営委員会も全員の同意でもって物事を進めるということになっていますから、提案のように基本的には各セクター1名、ただし運営委員会の議論にはそれぞれの事情に応じて複数参加することができるということで柔軟にやれば、多分問題がクリアできるのではないかと思います。

2名以内とすると、確かにそれでもいいんですが、2名出しているセクターと1名出しているセクターみたいなことになると、ここの最後の議事のところで斎藤委員がおっしゃるように若干そごが生まれるかもしれませんので、そこは実際の運営上でカバーしていくということで相互理解できればいいんじゃないかと思います。

○松本総合戦略部会部会長 それでは、運用面でカバーをするということで、この円卓会議の運営委員会のリストを公表するときには運営委員としてお1人の名前が出るという形だけれども、実際の会議には複数の方が出ていただいても、運営委員会としてオーケーということであれば構わないということで、連絡体制等が途切れないようにそれぞれのステークホルダーグループごとに工夫をしていた。委員と、毎回きちんと出る事務局的な人が一緒に出ているというやり方もあるでしょうし、複数の委員格の人が出るということもあり得るかもしれないです。その辺りはグループごとの事情もあると思いますからお任せするとして、運営委員会としてはそういう柔軟な形で対処していただくということにしたいと思います。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

○田尻委員 基本的にはこれで前回は議論されていますのでいいかと思うのですが、部会と運営委員会を1つにするに当たって文章削除があって、結局残っているところを読むと非常に外枠のことばかりで何を議論するのか。先ほどの総合戦略の中に書かれているように、今まで議論してきたものをフォローアップする体制を持つとか、必要に応じてステークホルダーとの調整を行うとか、運営委員会として何をするのかということがほとんど書かれていないのですが、その辺はもう少し書き込む必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○井野委員 そこについてもいろいろ考え方があるかと思いますが、本円卓会議としての決定事項としてはこの協働戦略があるわけですし、運営規約については体制を規定するというので、今までの書き方も実は運営委員会のところについては何をするというよりも、その形についていろいろ規定されてあったわけです。

それで、運営委員会の規定の最初のところに、「運営委員会は、総会の審議を運営面から補佐する」という基本的なことを書いてありますので、その範囲内で必要なことをやるということかなと私は思っております。

重ねて申し上げますけれども、今回、総会で次にお諮り頂きます協働戦略の中に、運営委員会というふうなフォローアップをしていくかということが簡単ではございますが書いてありますので、そこで意思決定を図るということで一応足りるのではないかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

○松本総合戦略部会部会長 いかがでしょうか。確かに現行の運営規約を見ますと、部会については

全部削除されましたけれども、部会が具体的に何をやるかということは書いていないんですね。

総会のところを見ますと、総会もこの文章だけからははっきりとはわからない。つまり、第2条第1項が多分権限なのですが、「円卓会議における審議の基本的な方針その他その定める事項について審議を行い、円卓会議としての議決を行う」という、かなり漠としたことしか書かれていない。

今後、総会が本日の協働戦略案を承認して今度は実践段階に入るとなると、その実践段階において総会が何をやるのかということは必ずしもここには書かれていないわけです。そういう点では、組織の仕組みだけしか運営規約には書かれていなくて、何をやるかはまさにそこに集まった人々が考えてやってくださいというような感じの仕組みになっているんだとすれば、運営委員会でどこまでやるかということについてはこの協働戦略で合意された内容を運営委員会としてどういうふうになしていくかということを運営委員会自身でお考えいただいてやっていくというのが一番この組織体としては合目的的かと思います。運営委員会のところだけ余り具体的にこういうことをやると書くのは逆にアンバランスになるかと思います。

○斎藤（仁）委員 総会のところの第2条の関係で2、3、4というのは部会と総会の関係が書いてあるので、「置くことができる」ですからいいのかもしれませんが、部会の条文を全部消してしまった後、あえてここで部会をということを残すことが適当かどうか、文案を作っていた内閣府の御意見を聞きたいと思います。

○松本総合戦略部会部会長 いかがでしょうか。

○井野委員 ここは、「部会を置くことができる」というできる規定ですので、あえて残しました。実は、設立趣意書の方で総会と部会の二部構成ということも書いてあって、当初から部会を置くことができるということです。部会という言葉は何らかの形で残しておいてもいいのかなと。むしろ、置いておいた方がいいのかなという気がしています。

運営委員会の方はこのように残すわけですからその形を書くということで、できる規定も何もないんですけども、設立趣意書の方に運営委員会を置くという形が書いてありますので、それに従って規約では書いてあるという整理かと思います。

○松本総合戦略部会部会長 これから2年間、本協働戦略の実施、フォローアップを行うということが29ページに書いてあるわけです。そうしますと、2年経過後に協働戦略の改訂とかレビューをするために、そのための部会を設置しようかということで運営委員会で合意され、総会で承認されれば部会をつくって、運営委員会よりは多数の人が集まって議論をするという可能性を残すという点では、「設定することができる」でよろしいかと思います。

先ほど茨城新聞というのが配られまして、地域円卓会議の記事が載っておりますが、これについての御説明を横田委員の方からどうぞ。

○横田（能）委員 お陰様で２月にモデル事業として水戸で地域円卓会議、協議者は３つのテーマで３０名ちょっとで、参観者が１３０人ぐらい来てくださりまして、内閣府の田和さんにも来ていただきまして、１回目でこの円卓会議の趣旨を地域の方に知っていただくという意味では成果を上げることができたかと思っております。

議論の中身の方も、農業と公共交通と新しい公共というテーマで、非常に参観されている方の関心も高く、協議者の方自身もこうした議論を継続したいということで、非常に手ごたえがございました。

ただ、実際に今後これで協働戦略を具体化していくということについてはまだまだ時間がかかりますし、その議論をどういう体制で支えていくかということも課題としては残っておりますけれども、引き続いて具体的な成果を示してこの地域円卓の意義ということを特に行政セクターの方々にしっかりと伝えていくことが次の課題かと思っております。

以上です。御協力ありがとうございました。

○松本総合戦略部会部会長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

もしございませんようでしたら、ここに出されております協働戦略案と運営規定の改定案を合わせて、３月１８日に開催される総会に諮りたいと存じます。よろしいでしょうか。

（委員 異議なし）

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上でございます。総合戦略部会及び運営委員会の委員の皆様には円卓会議発足以来、今日まで協働戦略の取りまとめに向けて多大な御尽力をいただいたことに感謝を申し上げます。この協働戦略が日本におけるセクターの壁を越えた協働を推進する大きな一歩となることを期待しております。

それでは、これをもって、「社会的責任に関する円卓会議」総合戦略部会・運営委員会合同会議を終了いたします。ありがとうございました。